

「たまご保育所」重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	田中産業株式会社
代表者氏名	代表取締役 志賀 謙太
法人の所在地	さいたま市中央区本町西4-16-15
法人の電話番号	048-853-5221

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	社会貢献活動の一環として、女性の戦力化を推進するため新本社K棟内に保育所を開設し、社員の子供だけではなく地元の企業や近隣住民のお子様にも門戸を開き、仕事と子育ての両立を図るため。
運営方針	「もっとたのしく もっとゆたかに」というこども理念の下、温かな環境の中で、1人ひとりの心に寄り添い人や物、自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てます。また、子育てを支援する場所として、地域と連携し、相手の立場に立った視点で保護者との信頼関係を築き、一緒に考える子育てを実現します。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業（たまご保育園）の概要	
名称	たまご保育園
所在地	さいたま市中央区本町西5-4-1
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号	048-859-8031
FAX番号	048-859-8031
メールアドレス	tamago@printer-tanaka.co.jp
施設長氏名	須永 彩
利用定員	12人
職員数	12名：園長（保育士）1名、保育士10名によるシフト体制、栄養士1名
取扱う保育事業の種類	通常保育、延長保育
自己評価の概要	職員による月1回のミーティング、及び保育内容等の自己評価を毎年1回実施し、保育の向上に努めます。
さいたま市監査の概要	さいたま市による保育所の監査を年に一度受けております。 その際、指摘事項があった場合は、直ぐに改善を行っております。 ※評価結果詳細については事務室に備えてありますので、いつでもご覧ください。
職員への研修の実施状況	職種ごとの専門的な研修を定期的 to 実施。 別途救命救急講習等。

2 保育事業所の概要					
敷 地	田中産業(株)所有地		面積	3,268.06	m ²
建 物	鉄骨造	5 階建ての 1 階	延べ床面積	94.22	m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	面積	13.20	m ²
	保育室・遊戯室	1 室	面積	32.00	m ²
	幼児用トイレ	2 個			
設備の種類	冷暖房、沐浴室、児童用トイレ				
安 全 対 策	事故発生防止委員会を奇数月に開催、及び研修計画に基づいた研修受講				
	防犯システム設備・巡回警備 会社名： 総合警備保障株式会社				
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名：公益社団法人全国私立保険連盟				
	乳幼児傷害保険加入 保険会社名：公益社団法人全国私立保険連盟				
そ の 他	屋外遊戯場の代替場所 保育所所在ビルの屋上				
3 連携施設					
施設名称	株式会社ニコピース スキップ保育園		連携締結日	2020年 1月 20日	
施設所在	さいたま市中央区本町東6丁目7番11号				
施設名称	社会福祉法人 わか草会 本町東マーガレット保育園		連携締結日	2023年 6月 14日	
施設所在	さいたま市中央区本町東4丁目3番13号				
連携内容	・ 現在、当園卒園後に 2 号認定を受ける見込み児童の受入れの確保 スキップ保育園 <2 枠>マーガレット保育園 <1 枠> ※事業所枠での入園児童の受け入れ枠は確保しておりません ・ 相談助言の支援 スキップ保育園 マーガレット保育園 ・ 保育士の相互援助 スキップ保育園 ・ 代替保育の提供 スキップ保育園				
4 年間行事計画					
月	行事内容				
4 月	入園式・進級の会				
5 月	内科健診				
6 月	保護者会・歯科検診				
7 月	個人面談・夏まつり				
8 月	水遊び				
9 月	敬老の日				
1 0 月	ハロウィン・いもほりあそび				
1 1 月	内科健診・個人面談				
1 2 月	クリスマス会				
1 月	お正月遊び				
2 月	豆まきの会				
3 月	ひなまつりランチ・卒園の会				

5 主な1日の保育スケジュール			
朝	～	昼	～ 夕方 ～ 夜
別紙（ご利用のしおり）参照			
<主なお散歩のコース> 屋外遊戯場の代替に、保育所ビルの屋上、与野公園、本町西5丁目公園、上落合公園、 本町東氷川神社などを利用いたします。			
6 食事の提供について			
昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末日までに翌月の献立表をお配りします。		
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。 医師の指示書提出の後にご相談の上、除去するなどの対応をとります。 （例）卵・牛乳など		
衛生管理等	水質検査を年1回実施いたします。調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。		

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考（例）
保育に従事する職員	施設長（保育士）	1 人		保育運営責任者です。
	保育士	4 人	6 人	保育士有資格者です。
	保育従事者	人	人	厚生労働省が「ライン」に定める研修修了者を配置しています。
	保育補助者	人	人	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員		1 人（栄養士）	1 人	
管理者		1 人	人	厚生労働省の定める管理者の要件を満たすものを配置しています
1 当施設の職員は勤務時間中、名札を着用しています。 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置（児童数に応じて加配）し、保育に当たります。				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7 時 3 0 分から 2 0 時 0 0 分まで
うち延長保育時間	標準時間の場合： 1 8 時 3 0 分から 2 0 時 0 0 分まで
	短時間利用の場合： 7 時 3 0 分から 8 時 3 0 分と 1 6 時 3 0 分から 2 0 時 0 0 分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額（月額保育料）は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領（法定代理受領）することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは、希望者へ保育活動中の写真を販売業者を通し販売致します。
- 4 自主事業（付帯サービス）の利用料金
 - ・ 延長保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動しますので、ご利用は前日の17時までに予約をお願いいたします。
◇ 延長料金は30分当り、0歳児：500円、1～2歳児：400円です。
 - ・ 延長保育時の夕食代（補食代） 1食当たり：200円
- 5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6 支払は以下の方法をお願いします。
 - ・ 【口座振替払い】 保育利用月の翌月20日にご指定の金融機関口座より引落としさせていただきます。
尚、毎月お支払いいただく保育料等の請求書については、利用月の分を月末に集計し、翌月10日までにお知らせいたします。

（万一 口座振替手続きが出来なかった場合やご連絡のないままお支払いが滞った場合などは、事業者よりご利用者様にご連絡させていただくこともございますので、ご承知おきください。）

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利 用 開 始 時 に つ い て	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利 用 終 了 に つ い て	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は当たまご保育所の利用終了となります。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の1時間前までに必ずご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。詳細はご利用のしおりをご参照ください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	別紙（ご利用のしおり）参照
毎日持参するもの	別紙（ご利用のしおり）参照

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、
嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持
って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科	医療機関	駒橋内科医院	担当医師	駒橋 邦睦(コハシ ケノリ) 先生
		所在地	さいたま市中央区新中里 5-2-5	電話	048-834-5151
	歯科	医療機関	ホワイト歯科よの	担当医師	鈴木 英昭 先生
		所在地	さいたま市中央区上落合 3-3-40	電話	048-858-4848
消防署 (救急)	管轄消防署名		さいたま市中央消防署		
	所在地		さいたま市中央区下落合 5-7-18	電話	048-852-9119
警察署	管轄警察署名		浦和西警察署		
	所在地		さいたま市中央区上峰 3-4-1	電話	048-854-0110

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	中央消防署				平成26年12月8日届出	
	防火管理者	氏名	渡辺 格			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。					
防災設備	自動火災探知器・誘導灯					
避難場所	第1避難場所	屋外トラックヤード	第2避難場所	さいたま県立与野高校		

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(たまご保育所の取り組み)

1	たまご保育所の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該 児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。 ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員と しての保育業務を怠ること。 ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言 動を行うこと。
2	児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を 受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に保護者説明会1回、個人面談1回を開催予定です。保育所からは行事や出来事、運営委員会の内容等に関するについてお知らせします。また、保護者のご意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

毎月1回、開催予定です。運営会社・管理者・園長がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	0歳児	入所時の健康診断及び1年に2回（入所時を含む）の実施をお願いします。
	1歳・2歳児	同上
身体測定	全乳幼児	毎月上旬に身長・体重の測定を行います。実施日、結果については、各児童票（日々の成長記録）に記載及びシステム配信いたします。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 保険の加入

<施設・生産物>

保険の種類	賠償責任保険
対人賠償 1事故	10億円
対物賠償 1事故	1000万円

保険の種類	傷害保険
死亡・後遺障害	205万円
入院日額	1, 950円
通院日額	1, 300円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) たまご保育所 相談・苦情担当者等

相談・苦情受付担当者	須永 彩	電話 048-859-8031（たまご保育所 園長）
相談・苦情受付責任者	笠間 和代	電話 048-851-9158（たまご保育所 管理者）
第三者委員	・ 山田 ちづこ	カフェギャラリー南風 代表 電話：048-764-8850
	・ 畠山 優子	さいたま市中央区主任児童委員 電話：048-840-7132
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	